

令和 3 年度
瀬戸市国際未来教育特区
瀬戸 SOLAN 小学校
学校評価結果表

令和 4 年 3 月
瀬戸市

目次

はじめに	• • • • P 2
I 法令事項	• • • • P 3
II 教育内容等	• • • • P 8
経営状況等	• • • • P 1 3

1. はじめに

<学校評価の目的>

学校評価は、構造改革特別区域法（平成14年法律第189号。以下「法」という。）第12条第5項の規定に基づき、瀬戸市が瀬戸SOLAN小学校の教育、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について評価を行い、その結果を当該小学校に通知するとともに、これを公表することにより、より良い学校づくりができるよう学校運営の改善と発展を促すことを目的とする。

<評価の内容>

学校評価は、3つの視点について実施します。

- (1) 法令事項に関すること
- (2) 教育内容等に関すること
- (3) 経営に関すること

<評価の手順>

瀬戸市が設定した評価項目について、法令事項については、確認資料を基に法令が順守されているかを確認し、教育内容等に関しては、当該小学校の自己評価を基に、ヒアリング及び現地視察を実施し、評価を行う。なお、教育内容や学校運営及び経営については、専門的な観点から評価をするため、瀬戸市未来国際教育審議会に諮問する。

<評価の通知・公表>

学校評価の結果については、法第12条第6項の規定に基づき、当該小学校に通知するとともに、瀬戸市のホームページ等において公表する。

I 法令事項

表題1 学級編制に関すること			
No	確認事項	適○・否×	否の理由
1	<p>法律に定める1学級の編制人数を満たしているか。</p> <p>根拠法令：小学校設置基準第4条・公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律第3条</p> <p>確認資料：学級編制表・児童生徒転出入記録簿</p>	○	
2	<p>学級は同学年の児童で編制されているか。</p> <p>根拠法令：小学校設置基準第5条</p> <p>確認資料：学級編制表・児童生徒転出入記録簿</p>	○	

表題2 教科用図書の無償給与に関すること			
No	確認事項	適○・否×	否の理由
1	<p>教科用図書が児童に無償給与されているか。</p> <p>根拠法令：義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第5条</p> <p>確認資料：教科用図書納入（返付）指示書、教科用図書給与児童名簿、教科用図書受領証明書明細表、使用教科書一覧表、全使用教科書</p>	○	

表題3 学校保健及び学校安全に関すること			
No	確認事項	適○・否×	否の理由
1	<p>定期健康診断が、児童と職員に対して行われているか。（下記検診項目全てを行った場合に○とし、一項目でも行われなかつた場合は×とする。）</p> <p>根拠法令：学校保健安全法第13条・第15条、同法施行規則第5条～第8条・第12条～第15条</p> <p>確認資料：健康診断票・社員健康診断請求書明細</p>	○	
【児童】検査項目			
	身長及び体重	○	
	栄養状態	○	
	脊柱及び胸郭の疾病及び異常の有無並びに四肢の状態	○	

	視力及び聴力 眼の疾病及び異常の有無 耳鼻咽喉疾患及び皮膚疾患の有無 齒及び口腔の疾病及び異常の有無 結核の有無 心臓の疾病及び異常の有無 尿 その他の疾病及び異常の有無	<input type="radio"/>	
【職員】検査項目			
	身長、体重及び腹囲 視力及び聴力 結核の有無 血圧 尿 胃の疾病及び異常の有無 貧血検査 肝機能検査 血中脂質検査 血糖検査 心電図検査 その他の疾病及び異常の有無	<input type="radio"/>	
2	前項の健康診断の結果に基づき、疾病の予防処置又は治療の指示を、児童及び保護者又は職員本人に行っているか。また、必要に応じ管理指導表による管理指導を行っているか。 根拠法令 ：学校保健安全法第14条・第16条、同法施行規則第9条・第16条 確認資料 ：管理指導表、お知らせ書類等	<input type="radio"/>	
3	環境衛生検査が適正に行われているか。(下記検査項目ごとに適否を判断し、一項目でも×の場合は×とする。) 根拠法令 ：学校保健安全法第5条・第6条、同法施行規則第1条、学校環境衛生基準 確認資料 ：検査報告書		
【検査項目】			
	飲料水等の水質	<input type="radio"/>	

	飲料水等に関する施設・設備	<input type="radio"/>	
	教室等の換気、保温、採光、照明及び騒音	<input type="radio"/>	
	その他（ ）		
4	学校医、学校歯科医及び学校薬剤師が配置されているか。 根拠法令：学校保健安全法第23条 確認資料：委嘱状、承諾書	<input type="radio"/>	
5	学校保健計画を策定し、実施しているか。 根拠法令：学校保健安全法第5条 確認資料：学校保健計画年間計画	<input type="radio"/>	
6	学校安全計画を策定し、実施しているか。 根拠法令：学校保健安全法第27条 確認資料：学校安全保健計画	<input type="radio"/>	
7	危険等発生時対処要領を作成しているか。 根拠法令：学校保健安全法第29条 確認資料：緊急時対応マニュアル	<input type="radio"/>	

表題4 教育課程及び教材に関すること

No	確認事項	適○・否×	否の理由
1	学期及び休業日に関して、適切に定められているか。 根拠法令：学校教育法施行令第29条 確認資料：年間計画書	<input type="radio"/>	
2	教育課程が適切に編成されているか。 根拠法令：学校教育法施行規則第50条～第53条 確認資料：教育課程表、各教科の指導計画書、 道徳教育の全体計画	<input type="radio"/>	
3	文部科学大臣の検定を経た教科用図書又は文部科学省が著作の名義を有する教科用図書を使用しているか。 根拠法令：学校教育法第34条 確認資料：教科書使用届、全使用教科書	<input type="radio"/>	

表題5 校務分掌に関すること

No	確認事項	適○・否×	否の理由
1	校務分掌の仕組みが整えられているか。 根拠法令：学校教育法施行規則第43条 確認資料：校務分掌表（学校経営案）	○	

表題6 学校評価に関すること 法に基づいた学校評価の実施

No	確認事項	適○・否×	否の理由
1	法に基づいた学校評価を実施しているか。 根拠法令：学校教育法第42条 確認資料：学校評価報告書	○	

表題7 教職員に関すること

No	確認事項	適○・否×	否の理由
1	校長、教諭、養護教諭（看護師）及び事務職員が配置されているか。 根拠法令：学校教育法第7条、学校設置認可基準第9条 確認資料：職員組織調書、教職員表（学校経営案）	○	
2	必要な教員免許状を所持する者が配置されているか。 根拠法令：教育職員免許法第3条、学校設置認可基準第9条 確認資料：職員組織調書教職員表（学校経営案）	○	
3	校長の資格について充足しているか。 根拠法令：学校教育法施行規則第20条～22条 確認資料：校長の履歴書、宣誓書	○	
4	教諭は必要な数が配置されているか。 根拠法令：公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律第7条、学校設置認可基準第9条 確認資料：職員組織調書、教職員表（学校経営案）	○	
5	司書教諭が配置されているか。 根拠法令：学校図書館法第5条 確認資料：職員組織調書、教職員表（学校経営案）	—	11学級以下の学校のため、司書教諭は必置ではない。

6	司書教諭のほかに、学校図書館の利用の一層の促進に資するための専ら学校図書館の職務に従事する職員（通称：学校司書）の配置に努めているか。 根拠法令：学校図書館法第6条 確認資料：職員組織調書、教職員表（学校経営案）	<input type="radio"/>	
---	--	-----------------------	--

表題8 学校設置会社の業務及び財産の状況の公開に関すること			
No	確認事項	適○・否×	否の理由
1	業務及び財産の状況を閲覧に供する準備がなされているか。 根拠法令：構造改革特別区域法第12条第3項 確認資料：貸借対照表、損益計算書、事業報告書	<input type="radio"/>	

表題9 いじめ防止に関すること			
No	確認事項	適○・否×	否の理由
1	いじめ防止基本方針が策定され、公表されているか。 根拠法令：いじめ防止対策推進法第13条 確認資料：いじめ防止基本方針	<input type="radio"/>	
2	いじめ防止対策のための組織が作られているか。 根拠法令：いじめ防止対策推進法第22条 確認資料：いじめ防止基本方針	<input type="radio"/>	
3	重大事態が発生した際の調査体制及び市長への報告体制は整っているか。 根拠法令：いじめ防止対策推進法第28条、第32条 確認資料：いじめ防止基本方針	<input type="radio"/>	

表題10 表簿に関すること 学校に備えておくべき表簿			
No	確認事項	適○・否×	否の理由
1	学校に備えておくべき表簿が揃っているか。 根拠法令：学校教育法施行規則第28条	<input type="radio"/>	

総合評価
法令事項については、全26項目中26項目すべてが適であった。司書教諭の配置については、11学級以下の学校のため必置ではないが、今後学級数が増えていくことを想定し、配置が望まれる。その他の項目については、適切な対応が図られている。

II 教育内容等

【評定規準】

評定A 「優れた取り組みが行われている」

特色ある優れた取り組みが行われ、教育効果を上げている。

評定B 「適切な取り組みが行われている」

適切な取り組みが行われ、通常求められる学校運営が概ね実施されている。

評定C 「取り組みの改善が求められる」

取り組みに課題があり、早急に改善が求められる。

表題1 1 教育課程に関すること

No	評価項目	評定	
1	学校の教育課程の編成・実施の考え方について、教職員間の共通理解に努めているか。	評定	B
2	児童の学力・体力の状況を把握し、それを指導に生かそうと努めているか。	評定	B
3	体験活動、学校行事などが、適切な指導・管理体制の下に適切に実施されているか。	評定	B
4	各教科等の年間指導計画等が、学習指導要領に則り作成されているか。	評定	B

表題1 2－1 学校の特色を生かした特別の教育課程に関すること

No	評価項目	評定	
1	英語科の設置及び英語イマージョン教育を実践するための指導計画が作成されており、それに基づく指導が行われているか。	評定	A
2	児童の英語に関する到達度を計画的に把握するとともに、指導と評価が一体化した授業が行われているか。	評定	B
3	英語による授業に児童が適応できるよう配慮がなされるとともに、児童の実態に応じて適切に指導が行われているか。	評定	B
4	日本語能力の習得や、日本の伝統文化に関わる学習を実践するための指導計画が作成されており、それに基づいて指導が行われているか。	評定	B

5	児童の国語に関する到達度を計画的に把握するとともに、指導と評価が一体化した授業が行われているか。	評定	B
---	--	----	---

表題 12－2 学校の特色を生かした教育課程に関するここと

No	評価項目		
1	教材研究・指導の準備・評価・校務などに I C T が活用されているか。	評定	A
2	興味関心を高めたり、相互の意見を共有させたり、協働学習を行う際、I C T が活用されているか。	評定	B
3	児童が I C T の基本操作を身につけ、情報収集、相互の意見共有、考えの整理や表現ができるよう指導を行っているか。	評定	B
4	児童が情報社会への参画にあたって、情報モラルや情報セキュリティの基本的な知識を身に付けられる指導を行っているか。	評定	B

表題 13 学習指導に関するここと

No	評価項目		
1	学習指導要領に則り、児童の発達段階に即した指導がなされているか。	評定	B
2	児童の興味関心に応じた問題解決を通して、これからの中社会に必要な資質・能力の育成を目指した探求型の学習が、適切に行われるよう努めているか。	評定	B
3	学級内における児童の様子の把握や、学習に適した環境の整備など、学級経営が適切に行われているか。	評定	B
4	教科書と共に使用される英語版の資料は、学習指導要領に則った適切なものか。	評定	B
5	年間指導計画に則り、「特別の教科 道徳」の指導が適切に行われているか。	評定	B
6	学習活動を通して、興味関心と社会とのつながりを見出すための学習環境を工夫しているか。	評定	B
7	全教育活動を通じて、基本的な行動規範や基礎的な道徳的価値観の定着に努めているか。	評定	B

8	体験学習を通じて、豊かな心と健やかな体を育む工夫が行われているか。	評定	B
---	-----------------------------------	----	---

表題14 児童指導に関すること			
No	評価項目	評定	
1	全教職員が児童指導に取り組めるように、体制が整備されているか。	評定	C
2	保護者、地域社会、瀬戸市内の学校、関係機関等と連携・協力が図られているか。	評定	B
3	自ら考え、自主的・自律的に行動でき、自らの言動に責任を負うことができるよう、適切な指導に努めているか。	評定	B
4	保護者と連携・協力して、基本的な生活習慣が身に付けられるよう努めているか。	評定	A
5	学校生活全体を通して、豊かな人間関係づくりに努めているか。	評定	A
6	命の大切さや環境の保全、社会の一員としての意識（公平・公正、勤労、奉仕、公共心、公徳心や情報モラル等）や、規範意識の向上に努めているか。	評定	B
7	いじめ防止や早期発見に向けて、適切な対応が図られているか。	評定	B
8	インターネットを通じたいじめの、防止への啓発活動が行われているか。	評定	B
9	いじめが発生した際、適切・迅速な対応が図られる体制は整っているか。	評定	B
10	日常生活の中で人権問題を認識させ、互いの人権や価値観を尊重する基礎的な人権意識の向上が図られているか。	評定	B

表題15 教職員の研修・評価に関すること			
No	評価項目	評定	
1	校内、校外における研究・研修等を通じて、教育理念の実現に向けた教職員の資質・能力向上についての取り組みがなされているか。	評定	A
2	教職員の自主的な研究・研修等についての支援体制が整っているか。	評定	B

3	「特別の教科 道徳」の授業が効果的に行われるような研修体制が整備されているか。	評定	B
4	外国人教員の普通免許状の早期取得に向けた取り組みが行われているか。	評定	B
5	教職員の人事評価体制が整っているか。	評定	B

表題16 学校保健に関すること

No	評価項目		
1	定期健康診断等の結果が適切な管理の下、必要に応じ迅速に取り出せる状況にあるか。また、児童の健康状態や食物アレルギーの有無を把握し、適正な対応が可能な状況であるか。	評定	B
2	スポーツ振興センター災害共済給付への加入等、学校管理下での災害に対応する環境が整っているか。	評定	B
3	怪我や病気等、児童の緊急時に適切な対応をするため、マニュアル等を作成しているか。	評定	B
4	感染症の予防に対し、学校保健安全法に基づく出席停止等の適切な対応ができる体制が整っているか。	評定	B
5	環境衛生における緊急時（異物混入、化学物質の発生等）の検査体制が担保されているか。	評定	B

表題17 学校安全に関すること

No	評価項目		
1	児童の通学方法・通学経路について、安全確認等を行っているか。	評定	A
2	上下校時の児童の安全対策を適切に講じているか。	評定	B
3	遠距離通学者（電車・バス等による通学）に対して、特別な安全対策を講じているか。	評定	B
4	交通安全や災害発生時の安全に関する指導（避難訓練、交通安全教育等）が適切に行われているか。	評定	A
5	災害発生時や事件発生時における児童の安全確保の対策及び危険発生時に対処するための職員の訓練等を行っているか。	評定	A

6	災害発生時や事件発生時における保護者への連絡体制等、緊急時の登下校の安全対策を適切に講じているか。	評定	A
7	学校施設・設備について安全点検が適切に行われているか。	評定	A

表題18 自己評価の実施状況に関すること

No	評価項目		
1	自己評価の項目は適切か。	評定	B
2	自己評価が年に1回以上定期的に実施されているか。	評定	B
3	自己評価の結果を、翌年度の指導目標等の改善に活用しているか。	評定	B
4	アンケート等を実施し、自己評価を行うまでの参考としているか。	評定	B
5	児童・保護者からの意見や要望を的確に把握できるよう教育相談体制が整備されているか。	評定	A
6	学校評価の結果を保護者等に公開しているか。	評定	B

表題19 情報公開・個人情報の保護に関すること

No	評価項目		
1	学校に関する情報公開について、学校便りや学級便りの発行などを通して、主として保護者を対象とした情報の伝達・公開が適切に行われているか。	評定	A
2	情報公開手段として、ホームページを活用するなどの工夫がなされているか。	評定	A
3	「個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン（通則編）（平成29年3月一部改正）」（個人情報保護委員会）等に沿って、児童等の個人情報の保護に配慮しているか。	評定	B

表題20 地域貢献に関すること

No	評価項目		
1	スポーツを通した地域親睦や、地域防災、地域行事への協力等を行っているか。	評定	B

経営状況等

○運営会社の経営状況

瀬戸SOLAN小学校の運営会社である、株式会社教育システムの業績については従来から安定しており、GIGAスクール構想を始めとする、学校のICT化を背景に業況は拡大傾向にある。このことにより、学校事業である瀬戸SOLAN小学校へ補填する形となった。

今後も学校事業をサポートできるだけの安定した財務状況を期待できる。

○学校経営の安定性及び継続性（令和4年度入学定員数）

令和3年度の入学予定者は208名（新1年生、2年生、3年生）の定員を大きく下回った。一方で、開校後、転入学者が見られ、令和4年1月現在の児童数は57名となっている。

令和4年度の新1年生入学者は定員に到達し、78名の入学内定者を確保しているが、今後、児童の退学者や教職員の退職者が発生する可能性もある。

児童数は学校経営に直結するため、今後更新されていく経営計画については、児童の増減数や網羅的な費用計上など、中長期計画として示す必要がある。

○中学校設置計画

小中一貫校を目指しているとの考えを示している。

計画では2025年度に中学校の開校としている。同年度には、現小学生3年生が中学校入学を迎える。

○学校法人化計画

安定的な学校経営と学校法人化による信頼度を増すために、早期の学校法人取得が望まれる。

○総合評価

学校運営会社を取巻く経営環境から当面は安定した経営が見込まれる。

一方で、開校間もないため、学校運営会社からの補填が当分の間、必要であると考える。多額な補填は、学校運営会社の本業に影響しかねない。

安定した学校経営を維持していくために、予定入学者数を確保するための方策や早期の学校法人取得が望まれる。特に学校経営に直結する入学者数は、令和4年度以降も注視していく必要がある。